

# 重層的支援体制整備事業 自治体事例資料

小林市 福祉課・小林市社会福祉協議会

## 令和5年4月1日現在

面積 562.95km<sup>2</sup>

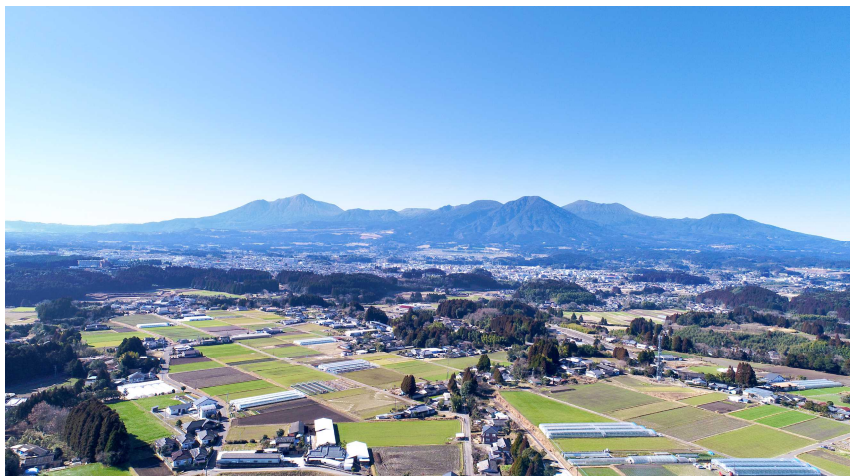
人口 43,147人 (住民基本台帳人口)

世帯数 22,074世帯

高齢化率 37.81%

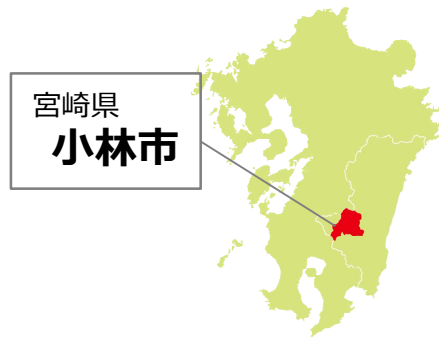
地区校区社協 21組織

民生委員・児童委員 123名



宮崎県の南西部に位置し、その南西部には霧島連山、北部には九州山地の山岳が連なっており、四季折々の姿を見せる自然と人々の営みが共生する風光明媚なまちです。

環境庁が行うスターウォッチングコンテストでは、過去5回「星のふるさと日本一」に選ばれ、また、市内に75カ所ある大小さまざまな湧水は、豊富にシリカ(=ケイ素)を含んでおり、その含有量は国内トップクラスです。日本一の和牛を決める全国和牛能力共進会では、小林市産の「宮崎牛」が最優秀賞の内閣総理大臣賞を獲得しています。緑豊かな森林と、高原や湖、渓流美を誇る河川、優良農地が広がる、自然豊かな土地で、観光地、歴史的な名所、文化や伝統行事など、多彩な魅力もたくさん有しています。



住民に身近な圏域

市町村域等

包括的支援体制構築の素地があった

## 地域力強化推進事業

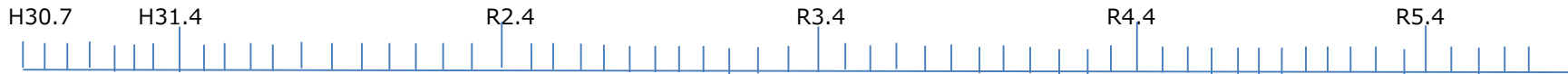
H30.7～

「住民に身近な圏域」で地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備

## 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

H31.4～

包括的な支援体制の仕組みを定着させ、さまざまな視点から課題を捉え、解決策を検討し、途切れない支援



モデル事業 地域力強化推進事業

- ワークショップ
- 講演会
- 出前講座

モデル事業 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

- 視察
- 主幹会議
- 研修会議
- 研修会議

マニュアル作成

WG

重層的支援体制整備事業移行準備事業

重層的支援体制整備事業

相談・多機関協働検討会議 (随時)

重層的支援個別会議

## 背景

- ・モデル事業をとおして、地域に「生きづらさ」を抱えている人を把握
  - 制度の狭間で孤立、複合化、複雑化した課題を抱えているなど
  - 長期化するひきこもりなど、自ら支援につながる事が難しいケース、支援を拒否しているケース
  - 長引くコロナ禍や物価高騰等の影響も加わって、生活困窮や孤立孤独に陥るケース
- ・現状の仕組みや制度に「支援しづらさ」を感じている人、機関がある。
  - 福祉専門職の人材不足、限られた時間や資源では対応できないケースなど
- ・小林市地域福祉計画で重層的支援体制整備事業実施を「5年度までに開始」と目標設定



## メリット

**地域住民** 分野またぎの複雑な課題を抱える人がたらいまわしにならない。  
地域住民が身近な場所等で相談を受けることができる仕組みづくりなど、小林市の実情や課題に合った体制構築ができる。

**支援する団体・専門職** 財源や規制などで取組が分断されなくなり、分野またぎのコスト削減、効率化が図られる  
うえ、専門職や団体の人材不足を補うことが期待できる。

**行政・社会全体** 参加支援やアウトリーチ（積極的介入）などにより、ケースが悪化する前に対応できる。  
また、複雑化すると支援コストが高くなることが予想されるが、支援コストの膨張を防ぎ、より効率的、効果的なアプローチが可能。

## 小林市の重層的支援体制整備事業実施

R4.7～  
重層的支援体制整備事業への  
移行準備事業実施

R5.4～  
重層的支援体制整備事業実施

小林市重層的支援体制整備事業を  
「スcoop事業」と名付けて定着を図る



『救う（すくう）』×『掬う（すくう）』  
2つのすくい上げることを目指す

### 理 念

地域・制度・社会から  
だれもとりにほさない  
みんなをすくい上げることをめざして

### Scoop up (スcoop) 事業

相談支援



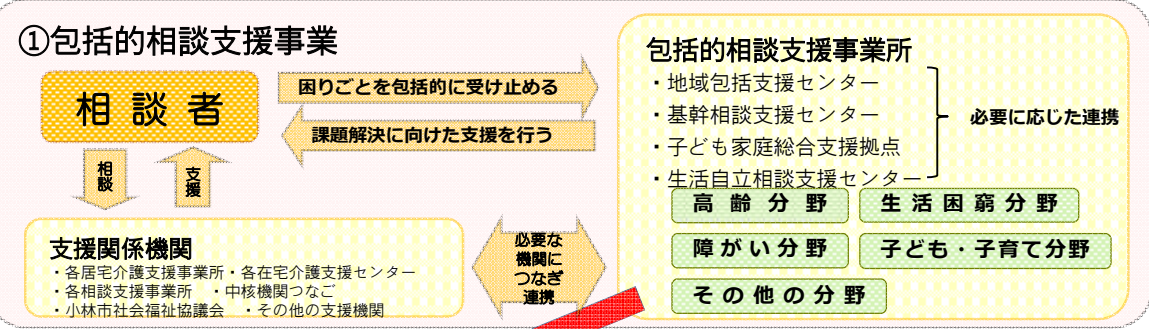
3つの支援を一体的に実施

参加支援

地域づくりに向けた支援

## 1 属性を問わない相談支援

### ① 包括的相談支援事業



**地域で相談を受ける体制**  
 地域住民が身近な場所等で相談を受けることができるしくみづくりを行い相談支援機関につなぐ。

社会福祉協議会地域福祉担当 (コミュニティソーシャルワーカー)

住民に身近なところで課題に気づき早期に丸ごと相談につながる仕組み

### 3 地域づくりに向けた支援

⑥ 地域づくり事業

**地域づくり事業・拠点**

- 高齢分野
- 生活困窮分野
- 障がい分野
- 子ども・子育て分野
- 社会福祉協議会
- その他の分野

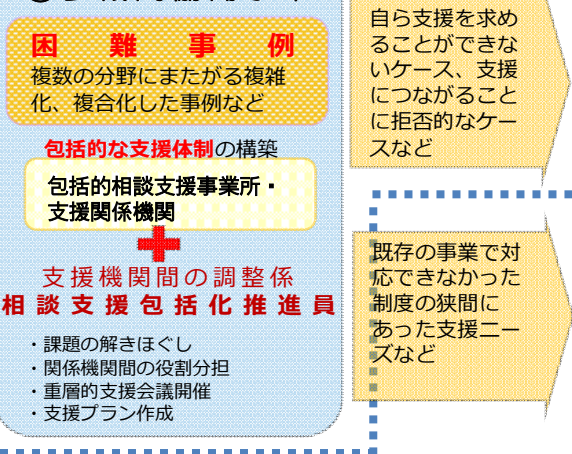
交流、参加、学びの機会や社会参加の場を創出

**地域の活動活性化**

既存の拠点等の利活用、プラットフォームの形成

**複雑化、複合化した事例 (困難事例) は②多機関協働事業で協議**

### ② 多機関協働事業



### ③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 伴走型支援

信頼関係を構築し、つながりを創ることに力を置く。潜在的な対象者を見つけるため、家庭訪問等による丁寧な働きかけをするなど、支援関係機関と潜在的对象者とのネットワークづくりを実施。

**地域で伴走型支援を実施する体制**  
 地域住民や地域資源とのつながりから広く情報を収集する。

## 2 参加支援 (④参加支援事業)

**つながる支援**  
 地域のさまざまな分野の団体に事業の理解促進を図り、既存の取組を活かして、本人に合ったサービスや活動を発掘し、マッチングさせる。

**地域の既存・新規資源拡充**  
 世代や属性を越えて利用できる地域資源を開発。社会とのつながりや参加を支援する。

# 市内行政機関窓口や相談機関で共有するマニュアル

支援ツールのひとつとして、他の専門機関と円滑に連携・協働ができるように作成したマニュアル

■ 相談や課題を受け止めるために  
→ 「相談つなぐシート」の活用

■ つなぎ先  
→ 「相談機関一覧表」「支援体制全体図」

■ 重層的支援会議設置要綱など

※多機関の協働による包括的支援体制構築事業（モデル事業）  
実施時に体制構築し、マニュアルを作成  
※以降、改訂、ブラッシュアップを重ねる

### 相談つなぐシート

記入例※ 内訳：全機関活用、重層的支援体制構築事業利用済

受付日	令和〇年 〇月 〇日	受付機関	〇〇相談センター
		(受付者：田中)	
対象者	ふりがな	こぼやし ほなこ	
	氏名	小林 花子	(男・〇)
	生年月日	昭和〇年 〇月 〇日	年齢 50歳
	住所	〒898-0004 小林市穂野 XX番地 △△アパート 〇号	
電話		23-0000	携帯 090-XXXX-△△△△
相談者 ※ご本人以外 の場合	氏名	小林 正	相談者との関係 (配偶：父)
	電話	23-0000	口その他 ( )

〇ご相談したいことと〇をお付け下さい。複数ある場合は、一番お困りのことに〇をお付け下さい。

病気や健康、障がいのこと	住まいについて	〇収入・生活費のこと
家族や介護の支えのこと	税金や公共料金等の支払い	介護について
仕事探し、就職について	仕事上の不安やトラブル	子育てのこと
家族との関係について	地域との関係について	〇介護のこと
〇ひきこもり・不登校	DV・虐待	その他 ( )

具体的な相談内容をお書きください

娘が仕事に就かず、家に引きこもった状態になっている。親の年金で生活しており、経済的に苦しい。養育介護が必要だが、料金が負担になるので利用できない。

〇相談申し込み欄

上記の相談内容等について、〇多機関連携窓口や相談支援センターアウトリーチ等事業の利用を申し込みます。また、相談支援に当たり必要となる関係機関等に連携を共有することに同意します。なお、同意にあたっては、別紙の「重層的支援体制構築事業 個人情報に関する説明書」について説明を受けました。

年 月 日 本人署名



◇現在利用しているサービス・機関

利用サービス	担当機関名	担当者名
△△おれおれサロン		〇民生委員
家計支援・就労支援	〇〇相談センター	田中
総合事業利用の相談	〇〇地域包括支援センター	△△
心の悩み相談	健康推進課	

対応内容

家計支援や就労支援で〇〇相談センターが、介護前または地域包括支援センターが、心の悩みについては健康推進課がそれぞれ支援することになりましたが、関係機関で情報を共有したい

ため 相談支援包括化推進員 につなぎます

相談つなぐ先 協働名：社協 相談支援包括化推進員

受付日 令和〇年 〇月 〇日 対応者：大学様

重層的支援体制構築の開催をお願いします。

相談つなぐ先 協働名：

受付日 年 月 日 対応者：

## 第1回 包括的支援体制人材育成研修会 基礎編

～地域共生社会に向けた包括的支援体制構築について～

日時 令和4年8月24日 参加者 56名

## 第2回 包括的支援体制人材育成研修会 基礎編

～地域づくりと地域の気かけ合う関係の発見方法～

日時 令和4年9月26日 参加者 45名

## 第3回 包括的支援体制人材育成研修会 基礎編

～地域をつくる多様な担い手と孤立を防ぐ繋がり、人材育成の視点を学ぶ～

日時 令和4年10月27日 参加者 52名

## 第1回 包括的支援体制人材育成研修会 応用編

～多職種連携・多機関協働と地域連携～

日時 令和4年12月20日 参加者 32名

## 第2回 包括的支援体制人材育成研修会 応用編

～コミュニティソーシャルワークにおける個別支援と地域支援～

日時 令和5年1月13日 参加者 25名

## 第3回 包括的支援体制人材育成研修会 応用編

～コミュニティソーシャルワークにおける個別支援と地域支援の実際～

日時 令和5年2月9日 参加者 37名

※ 基礎編3回、応用編3回をKITTO小林2階交流スペースにおいて開催  
市内相談機関、市役所関係課、地域づくりに関わる市民等が対象

## 多機関協働研修会議

～多機関協働で取り組む必要性、事例検討（アセスメント）～

日時 令和5年3月24日 参加者 53名

※ 市内相談機関、市役所関係課を対象に小林中央公民館において開催



包括的支援体制人材育成研修会 基礎編

小林市の地域づくりについて学んでみませんか

### 包括的支援体制人材育成研修会

基礎編

8/24 (水) 第1回 午前10時～12時 地域共生社会に向けた包括的支援体制構築について	9/26 (土) 第2回 午前10時～12時 地域づくりと地域の気かけ合う関係の発見方法	10/27 (日) 第3回 午前10時～12時 地域をつくる多様な担い手と孤立を防ぐ繋がり、人材育成の視点を学ぶ
---	---	---

会場：KITTO小林2階交流スペース  
小林市役所 第1別館大会議室

定員：各回 60名

対象者：市内相談機関、福祉関係者、地域づくりに関心のある市民

申込締切：第1回令和4年8月17日(水)  
第2回 9月21日(水)  
第3回 10月21日(木)

小林市では「包括的支援体制構築事業」をスコープ(scoop up)事業という名称で取り組んでいます。地域共生社会づくりを目指し、協働化して取り組むことに加え、協働で協力していくことが必要で、高齢、障がい、子どもなど制度の枠を超えて繋がることが重要です。この事業の目的と進め方、小林市の地域づくりについて学ぶ研修会を開催いたします。ぜひに参加ください。

参加ご希望の方は、小林市社会福祉協議会までご連絡ください。  
TEL 0984-2-2-3-860 FAX 0984-2-2-3-860

地域で暮らす皆さんの相互支援と地域への交流を学びます

### 包括的支援体制人材育成研修会

応用編

12/20 (水) 第1回 午後1時30分～3時 多職種連携、多機関と地域連携	1/13 (水) 第2回 午後3時30分～3時 コミュニティソーシャルワークにおける個別支援と地域支援	2/9 (水) 第3回 午後10時30分～12時 コミュニティソーシャルワークにおける個別支援と地域支援の実際
--	--	--

講師：十文字学園女子大学 教授 佐藤 聡氏 (Zoomで参加)

会場：KITTO小林2階交流スペース  
市役所第1別館 会議室  
オンライン視聴

定員：各回 60名、オンライン 100名

対象者：市内相談機関、福祉関係者、地域での相互支援と地域づくりに関心のある市民

申込締切：令和4年12月13日(火)

小林市では「包括的支援体制構築事業」をスコープ(scoop up)事業という名称で取り組んでいます。地域共生社会づくりを目指し、協働化して取り組むことに加え、協働で協力していくことが必要で、高齢、障がい、子どもなど制度の枠を超えて繋がることが重要です。この事業の目的と進め方、小林市の地域づくりについて学ぶ研修会を開催いたします。ぜひに参加ください。

参加ご希望の方は、小林市社会福祉協議会までご連絡ください。  
TEL 0984-2-2-3-860 FAX 0984-2-2-3-860



## 多分野協働地域づくり事業連携会議

～多分野での協働体制の意義と新たな資源づくりの考え方～

日時 令和4年12月16日 参加者 16名  
対象 福祉分野にとどまらず地方創生、まちづくり、産業、経済、教育分野の代表者、関係者等

→なぜ多分野での連携促進が必要なのか、支え合い、地域づくりについて学ぶ



多分野協働地域づくり事業連携会議

## ひきこもりサポーター養成講座

～本人や家族を孤立させず、寄り添うことができる地域の隣人を増やす～

日時 令和5年3月4日 修了者 15名

→ひきこもり支援のプラットフォームに参加する人材の育成や、不登校親の会準備会発足のきっかけになる

## スコープ通信 (年1回)

市民に向けて重層的支援体制整備事業をわかりやすく解説し、発信

配布方法 行政文書(市広報)の全戸配布

→「生きづらさ」を抱えた方に向けての相談窓口や居場所の周知

### スコープ通信 vol.1

令和3年4月府の社会福祉法により「重層的支援体制整備事業」がはじまりました。この事業は、条例において、これまでの支援体制(地域づくり支援の取組)を定めた、子育て・暮らし・健康・生活福祉の分野から、福祉・教育・産業分野まで対応し得るよう、「福祉・経済の連携化、融合化」した取組の中心となる「地域」に対応するため、包括的な支援体制を整備していきます。

その手段として、「関係のない関係者」が「関係ない関係」が「関係づくり」に向けた交流のきっかけを一緒に創出していくという取組で取組んでいます。

「すいじらび」という関係(「scoop」)を「スコープ」と読み、名付けました。小規模な、社から社までの小さな、みんなをすく上げる、地域共生社会づくりを目指します。

スコープ事業は、スコープ事業(重層的支援体制整備事業)や、地域共生社会の推進について、地域のみなさまの関心・意欲を高めようとして取り組んでいます。

#### 地域科生とは

「福祉」と「経済」と、「交流」と「支援」とを、お互いに支え合える関係が、地域共生社会の中心となる。この関係を実現するために、地域科生という取組を創出。地域のみなさまと関係の中心となる人が、関係づくりの中心となる関係者として活躍しています。

#### スコープ事業のつなぐ事業

- 1 包括的関係構築事業  
地域科生が、7月に実施する事業として多分野の関係者(子育て・暮らし・健康・生活福祉の分野から、福祉・経済・産業分野)とつながり、関係づくりを進めます。
- 2 地域科生育成事業  
地域科生が、関係づくりを進めるために必要な知識・スキルを身に付け、関係づくりを進めます。
- 3 関係づくり支援事業  
地域科生が、関係づくりを進めるために必要な知識・スキルを身に付け、関係づくりを進めます。
- 4 関係づくり支援事業  
地域科生が、関係づくりを進めるために必要な知識・スキルを身に付け、関係づくりを進めます。

### 包括的支援体制整備事業

スコープ事業を進める上で必要となる人材を育成するために包括的関係構築事業を実施しました。また、包括的支援体制の基幹的取組として、地域のみなさまと関係づくりについて関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

「包括的関係構築事業」は、地域のみなさまと関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

「関係づくり支援事業」は、地域のみなさまと関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

「関係づくり支援事業」は、地域のみなさまと関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

「関係づくり支援事業」は、地域のみなさまと関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

### 多分野協働地域づくり関係構築会議

スコープ事業を進めるにあたり、持続可能な地域共生社会を実現するためには関係分野だけでなく、地方創生、まちづくり、産業など経済・教育・福祉など多くの分野の連携が必要となります。また、関係づくりを進めるためには、関係づくりを進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。関係づくりの取組を進めるための関係づくりの取組を進めています。

### 毎月第3日曜日開催しています!! 相談窓口

「生活が苦しい」「子育てが不安」「不登校、ひきこもり」「さまざまな障がいによる困りごと」などの困りごとがある方、お気軽にご相談ください。

「心の不調による困りごと」「高齢者の生活の困りごと」「近所と心配な方がいる」などの困りごとがある方、お気軽にご相談ください。

「生活が苦しい」「子育てが不安」「不登校、ひきこもり」「さまざまな障がいによる困りごと」などの困りごとがある方、お気軽にご相談ください。

「心の不調による困りごと」「高齢者の生活の困りごと」「近所と心配な方がいる」などの困りごとがある方、お気軽にご相談ください。

## <包括的相談支援体制> 法第106条の4第2項第1号

主体	事業名	拠点設置数	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿介護課</li> <li>・小林市地域包括支援センター</li> <li>・のじり地域包括支援センター</li> <li>・小林市西部地域包括支援センター</li> </ul>	地域支援事業交付金の包括的支援事業のうち、地域包括支援センターの運営（介護保険法第115条の45第2項第1号～第3号）	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の実態把握、総合相談支援事業実施</li> <li>・包括的・継続的ケアマネジメント事業実施</li> <li>・地域包括支援センター運営実施</li> <li>・ケアプラン指導研修事業実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課生活支援G</li> <li>・小林市生活自立相談支援センター</li> </ul>	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金のうち、自立相談支援事業	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業（住居確保給付金含む）、家計改善事業、就労準備事業を一体的に実施</li> <li>・アウトリーチ員を1名配置</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課障がい福祉G</li> <li>・にしろ基幹相談支援センター</li> </ul>	<必須> 障害者相談支援事業の基本事業 <任意> 地域生活支援事業補助金のうち、相談支援事業（基幹相談支援センター等機能強化事業 + 住宅入居等支援事業）（障害者総合支援法第77条第1項第3号）	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、各種相談や情報提供、関係機関との連携など、総合的な支援実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども課</li> </ul>	子ども・子育て支援交付金のうち利用者支援事業（子ども・子育て支援法第59条第1号）	2	<p>【基本型】 子ども及び保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、当事者目線の寄り添い型の支援を実施</p> <p>【母子保健型】 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援を実施し、併せて産後うつ等の多様なニーズに対応するための切れ目ない支援体制の構築</p>

## <地域づくり事業> 法第106条の4第2項第3号

主体	事業名	拠点設置数	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿介護課</li> <li>・小林市地域包括支援センター</li> <li>・のじり地域包括支援センター</li> <li>・小林市西部地域包括支援センター</li> </ul>	一般介護予防事業（介護保険法第115条の45第1項第2号）のうち地域介護予防活動支援事業	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進サポーター養成講座開催</li> <li>・サポーターフォローアップ講座開催</li> <li>・ボランティアポイント事業実施</li> <li>・サロン運営支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿介護課</li> <li>・小林市社会福祉協議会</li> <li>・のじり地域包括支援センター</li> </ul>	生活支援体制整備事業（介護保険法第115条の45第2項第5号）	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの配置（第1層：1名、第2層：3名）</li> <li>・生活支援地域づくり事業実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課障がい福祉G</li> <li>・地域活動支援センターあゆみの会</li> <li>・地域活動支援センターとんで〜の</li> </ul>	地域活動支援センター事業（障害者総合支援法第77条第1項第9号）	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に創作的活動、生産活動の機会を提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども課</li> <li>・子育て支援センターチボリーノ館</li> <li>・子育て支援センターおひさま</li> <li>・小林市野尻のひのび子育て支援センター</li> </ul>	地域子育て支援拠点事業（子ども・子育て支援法第59条第9号）	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て親子の交流の場と遊び場の提供</li> <li>・子育て等に関する相談、援助の実施</li> <li>・地域の子育て関連情報の提供</li> <li>・子育て及び支援に関する講習等の実施</li> <li>・子育て支援センターの実施市内3拠点</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課福祉総務G</li> <li>・小林市社会福祉協議会</li> </ul>	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティを形成する「居場所づくり」</li> <li>・新たな交流の拠点を開設</li> </ul>

## ＜多機関協働事業＞ 法第106条の4第2項第5号

主体	事業名	4年度実績(延べ)	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課</li> <li>・小林市社会福祉協議会</li> </ul>	多機関協働事業	相談件数 341件	複数の分野にまたがる複雑化、複合した事例、困難事例などを包括的に支援する体制の構築のため、「相談支援包括化推進員」を配置し、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担、重層的支援会議の開催、支援プランの作成などを行う。

## ＜アウトリーチ等を通じた継続的支援事業＞ 法第106条の4第2項第4号

主体	事業名	4年度実績(延べ)	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課</li> <li>・小林市社会福祉協議会</li> </ul>	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	相談件数 183件	潜在的な対象者を見つけるため、支援関係機関とのネットワークや地域住民、地域資源とのつながりから広く情報を収集し、ニーズの把握や家庭訪問等による丁寧な働きかけを行う。

## ＜参加支援事業＞ 法第106条の4第2項第2号

主体	事業名	4年度実績(延べ)	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課</li> <li>・小林市社会福祉協議会</li> </ul>	参加支援事業	相談件数 217件	相談につながった人に対して、社会とのつながりや参加を支援するために、本人に合ったサービスや活動を発掘して、マッチングする。社会参加に向けた支援を必要とする方のため、ひきこもり支援プラットフォーム会議を開催し、情報共有や協議をする。また、ひきこもり家族会や居場所の活動を支援する。